2023年7月17日付
電化新聞より

第45回 資格認定試験 申請開始へ

「家電製品アドバイザー」「家電製品エンジニア」「スマートマスター」

家電製品協会認定センター（西崎義信センター長）は、春と秋の2回、「家電製品アドバイザー」「家電製品エンジニア」「スマートマスター」の認定試験を実施しているが、この9月1日から9月14日の14日間、第45回試験を実施する。受験申請受付期間は7月20日から8月10日まで。試験は、前回と同様にPCを活用して受験者の都合に合わせて受験日・会場を選択できる（CBT方式）で実施される。

■店頭ポスターに芸人のかじがや卓哉さん

一般財団法人家電製品協会認定センターでは、来る9月1日より家電製品アドバイザー、家電製品エンジニア、スマートマスターの資格認定試験を実施します。

試験実施期間は、9月1日（金）から9月14日（木）まで、受験申請受付期間は7月20日（木）から8月10日（木）までとなっています。資格の取得を目指す方のお申し込みを待っています。試験方式は、これまでと同様にCBT方式による試験を実施します。この方式は、こと数年来、DX時代のスタンダードな試験スタイルとして、様々な国家試験でも採用され、すっかり世の中に浸透してきました。

2週間の試験期間の中から、希望する日時や試験会場を選べることで、利便性の高い試験スタイルとして、受験者の皆さんにもたいへん好評です。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したとはいえ、依然として収束には程遠い状況であり、パソコンに向かってほとんど会話することなく受験できるCBT方式は、安心かつ安全な試験スタイルであると自負しています。

家電製品アドバイザー、同エンジニア、スマートマスターの資格制度については、家電業界の中では長年の取り組みもあり、特に量販店様や通信系の法人様には、いわば必須の資格として浸透しています。その一方で、家電以外の業界や一般の消費者の皆さんには、それほど知られていないことも実情です。

私共の課題は、資格制度を活用した人材育成の仕組みが、いかにすれば社会に広く認知され、資格保有者の方の価値をも高め、ひいては一般の消費者の方に安心して相談していただける道筋を作れるかにあります。そうすることで業界への関心も高まり、発展を後押し、新たな受験者の増加にもつながるのではと考えています。プロモーションについては、昨年末からの古本興業所属の家電芸人「かじがや卓哉さん」の起用が課題解決の取り組みのひとつで、今回の試験に向けては、ホームページをはじめとする試験告知媒体により多く活用しています。

資格取得で身についた力を発揮
時代の追い風スマートマスター

自身のYouTubeチャンネル登録者数60万人を超えるかじがやさんの知名度に加え、家電製品アドバイザー総合資格保有者であることで、より説得力が増すことを期待してのことです。さらには、一般消費者の方の目にも触れるような店頭向けのポスターも作成しました。お近くの店にはプロフェッショナルの資格保有者がいることで、安心して相談いただけます。

ポスターについてはできる限り無償で提供させていただきますので、必要な店舗および法人の方は、認定センターまでお問合せください。これらを活掛かりに、今後についても周知広報の取り組みをさらに強化していきます。

■建設 リフォーム、エネルギー関連業界からのチャレンジを

コロナからの5類移行を機に、販売店へ足を運ぶお客様が増え、インバウンドも復調に転じました。さらには電気代の高騰や猛暑の予測で、省エネ商品への関心が高まっています。

販売員の皆さんにとっては、接客の話法、専門知識の提供、アドバイスが求められる機会が増えるということになります。資格取得のための学習で身についた知識に経験値を加え、コロナ禍でなかなか発揮できなかったプロフェッショナルの力を、存分に発揮してください。

資格保有者の方の更新手続きについては、9月試験の受験申請と並行して8月1日（火）から申請の受け付けを開始します。ちょうど1年前の更新回から完全電子化に移行しましたが、資格保有者の方のご理解により、切り替えは順調に運びました。この電子化によって学習や更新試験を自宅のパソコン、タブレット、スマホなどで受けられ、結果もすぐ分かるので、合格するまで期間中は何回でも受けていただけます。従来の紙ベースの更新では、教材・問題・解答用紙の郵送の手間と時間ロスが課題でしたが、それらがすべて解決されました。今後についても、今回の更新対象者を含めご理解いただけるよう、丁寧に説明していきたいと考えています。

最後になりますが、スマートマスター資格については、資格制度後8年目を迎えました。昨今では、省エネ、CO2削減をはじめとする地球環境問題への取り組みは、社会全体の大きな課題となっています。直近では電気代、ガス代の急激な値上がりもあり、スマートハウスへの関心は今後ますます高まっていき、さらにはIoTの活用により、家電やリビング機器を操作し、快適安全で省エネにつながる暮らしが広まっていくでしょう。

スマートマスター資格制度は、そのような大きな社会的課題に応えるとともに、一般消費者の疑問を受け止めアドバイスができるように、スマート化する住まい暮らしのスペシャリストを目指していただこうとスタートした資格です。家電業界のみならずもちろん、建設・リフォーム、エネルギー関連業界の方などのチャレンジを待っています。

家電製品協会

西崎 義信
認定センター長

家電芸人・かじがや卓哉さんが店頭ポスターで資格制度を紹介

試験実施期間	2023年9月1日（金）～9月14日（木）
受験申請受付期間	2023年7月20日（木）～8月10日（木）
対象の認定試験	・家電製品アドバイザー、 家電製品エンジニアおよびこれらに関連するエグゼクティブチャレンジ ・スマートマスター
試験会場	全国のCBT専用試験会場
受験申請の方法	家電製品協会認定センターのホームページよりインターネットで申請を受付 https://www.aeha.or.jp/nintei-center/

※株式会社　電化新聞社
の許諾により転載